

別表1 『精密試験項目』（各浄化センター 放流水）

試験項目	試料数	報告下限値 (mg/L)	検査回数	試験方法
ノルマルヘキサン抽出物質	6	0.5	各1回/年	排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法（昭和49年9月30日環境庁告示64号）に記載された方法
フェノール類	6	0.1		
銅含有量	6	0.1		
亜鉛含有量	6	0.1		
溶解性鉄含有量	6	0.5		
溶解性マンガン含有量	6	0.5		
クロム含有量	6	0.05		
カドミウム及びその化合物	6	0.003		
シアン化合物	6	0.1		
有機燐化合物	6	0.1		
鉛及びその化合物	6	0.01		
六価クロム化合物	6	0.02		
砒素及びその化合物	6	0.01		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	6	0.0005		
アルキル水銀化合物	6	0.0005		
ポリ塩化ビフェニル	6	0.0005		
トリクロロエチレン	6	0.01		
テトラクロロエチレン	6	0.01		
ジクロロメタン	6	0.02		
四塩化炭素	6	0.002		
1, 2-ジクロロエタン	6	0.004		
1, 1-ジクロロエチレン	6	0.02		
シス-1, 2-ジクロロエチレン	6	0.04		
1, 1, 1-トリクロロエタン	6	0.3		
1, 1, 2-トリクロロエタン	6	0.006		
1, 3-ジクロロプロペン	6	0.002		
チウラム	6	0.006		
シマジン	6	0.003		
チオベンカルブ	6	0.02		
ベンゼン	6	0.01		
セレン及びその化合物	6	0.01		
ほう素及びその化合物	6	1		
ふっ素及びその化合物	6	0.5		
1, 4-ジオキサン	6	0.05		

※ 3浄化センターずつ2日間の予定

別表2 『中試験項目①』

試験項目	試料	試料数	報告下限値	単位	検査回数	試験方法
水素イオン濃度 (pH)	放流水	各1	—	少数第1位まで	各1回/年	排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法（昭和49年9月30日環境庁告示64号）に記載された方法
浮遊物質（SS）		各1	1	mg/L		
化学的酸素要求量（COD）		各1	0.5	mg/L		
窒素含有量		各1	0.5	mg/L		
アンモニア性窒素		各1	0.1	mg/L		
硝酸性窒素		各1	0.1	mg/L		
亜硝酸性窒素		各1	0.1	mg/L		
燐含有量		各1	0.1	mg/L		
大腸菌数（混積平板法）		各1	—	CFU/mL		

注意 CODは検査し、BODは検査せず

試験を実施する浄化センター

- ・北部浄化センター
- ・志登茂川浄化センター
- ・雲出川左岸浄化センター
- ・松阪浄化センター

別表3 『中試験項目②』

試験項目	試料	試料数	報告下限値	単位	検査回数	試験方法
水素イオン濃度 (pH)	放流水	各1	—	少数第1位まで	各1回/年	排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法（昭和49年9月30日環境庁告示64号）に記載された方法
浮遊物質（SS）		各1	1	mg/L		
生物化学的酸素要求量（BOD）		各1	0.5	mg/L		
窒素含有量		各1	0.5	mg/L		
アンモニア性窒素		各1	0.1	mg/L		
硝酸性窒素		各1	0.1	mg/L		
亜硝酸性窒素		各1	0.1	mg/L		
燐含有量		各1	0.1	mg/L		
大腸菌数（混積平板法）		各1	—	CFU/mL		

注意 BODは検査し、CODは検査せず

試験を実施する浄化センター

- ・南部浄化センター
- ・宮川浄化センター

別表4 『脱水汚泥試験項目』

1) 溶出液試験項目

試験項目	試料数	報告下限値 (mg/L)	検査回数	試験方法
カドミウム及びその化合物	6	0.003	1回/年	産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法 (昭和48年2月17日環境庁告示第13号)に記載された方法
シアン化合物	6	0.1		
有機燐化合物	6	0.1		
鉛及びその化合物	6	0.01		
六価クロム化合物	6	0.05		
砒素及びその化合物	6	0.01		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	6	0.0005		
アルキル水銀化合物	6	0.0005		
ポリ塩化ビフェニル	6	0.0005		
トリクロロエチレン	6	0.01		
テトラクロロエチレン	6	0.01		
ジクロロメタン	6	0.02		
四塩化炭素	6	0.002		
1, 2-ジクロロエタン	6	0.004		
1, 1-ジクロロエチレン	6	0.02		
シス-1, 2-ジクロロエチレン	6	0.04		
1, 1, 1-トリクロロエタン	6	0.3		
1, 1, 2-トリクロロエタン	6	0.006		
1, 3-ジクロロプロペン	6	0.002		
チウラム	6	0.006		
シマジン	6	0.003		
チオベンカルブ	6	0.02		
ベンゼン	6	0.01		
セレン及びその化合物	6	0.01		
1, 4-ジオキサン	6	0.05		

2) 含有量試験項目

試験項目	試料数	報告下限値	検査回数	試験方法
含水率 (水分)	6	0.1 (%)	1回/年	下水汚泥分析方法又は下水試験方法に記載された方法
強熱減量	6	0.1 (%)		
全窒素 (窒素全量)	6	1 (mg/乾-g)		
全りん	6	1 (mg/乾-g)		
全水銀	6	0.01 (mg/wet-kg)		

別表5 『しき試験項目』  
(溶出試験)

試験項目	試料数	報告下限値 (mg/L)	検査回数	試験方法
カドミウム及びその化合物	6	0.003	1回/年	産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法 (昭和48年2月17日環境庁告示第13号)に記載された方法
シアン化合物	6	0.1		
有機燐化合物	6	0.1		
鉛及びその化合物	6	0.01		
六価クロム化合物	6	0.05		
砒素及びその化合物	6	0.01		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	6	0.0005		
アルキル水銀化合物	6	0.0005		
ポリ塩化ビフェニル	6	0.0005		
トリクロロエチレン	6	0.01		
テトラクロロエチレン	6	0.01		
ジクロロメタン	6	0.02		
四塩化炭素	6	0.002		
1, 2-ジクロロエタン	6	0.004		
1, 1-ジクロロエチレン	6	0.02		
シス-1, 2-ジクロロエチレン	6	0.04		
1, 1, 1-トリクロロエタン	6	0.3		
1, 1, 2-トリクロロエタン	6	0.006		
1, 3-ジクロロプロペン	6	0.002		
チウラム	6	0.006		
シマジン	6	0.003		
チオベンカルブ	6	0.02		
ベンゼン	6	0.01		
セレン及びその化合物	6	0.01		
1, 4-ジオキサン	6	0.05		